

保護者の皆様へ

福山市立福山中・高等学校
校長 脇谷 靖 伸

気象警報発令時等の対応について

生徒の通学時における安全確保のため、1の①、②、③のいずれかの状況が該当する場合、2～5に沿って自宅待機や臨時休業（休校）等の対応をとります。

.....

1 対象となる状況

- ①「警戒レベル4」以上のいずれかが発令されている。
- ②「暴風警報」「暴風雪警報」の内1つが発令されている。
- ③気象状況により、JR山陽線の「尾道－大門」間が運休している（全区間または一部区間）。

なお、この①～③の状況でなくても、天候や自治体の避難に関する情報等に応じて、校長の判断により、特別な対応をとることがあります。その場合は、連絡システム「すぐーる」、本校ブログ、グーグルクラスルームにより、お知らせします。

2 福山市に居住している場合（対象；中学生、高校生）

- (1) 午前6時または登校のため自宅を出る段階で、福山市で①、②、③のいずれかの状況が該当する場合は、自宅待機とします（表1参照）。

◆表1◆

【午前6時または自宅を出る段階】

①、②、③のいずれかの状況	対象、対応	扱い
福山市で該当する場合	全生徒、自宅待機	特別欠席（特別欠課）

- (2) 自宅を出た後、福山市で①、②、③のいずれかの状況が該当する場合は、天候の状況等によって次の中で一番安全な方法をとってください。（ア）安全な場所に避難する。（イ）帰宅する。（ウ）学校に登校する。
- (3) 午前11時までに、福山市で①、②、③の状況の全てが解除された時は、安全を確保し登校してください。始業時刻は、警報等が解除されてからおおむね2時間後とします。
- (4) 午前11時の時点で、福山市で①、②、③のいずれかの状況が該当する場合は、臨時休業とします（表2参照）。

◆表2◆

【午前11時の時点】

①、②、③のいずれかの状況	対象、対応	扱い
福山市で該当する場合	全生徒、臨時休業（休校）	—

- (5) JR 福塩線利用生徒は、①～③の状況に加えて、JR 福塩線において自分が利用する区間が運休の場合も、自宅待機の対象となります。

3 福山市以外（尾道市、三原市、府中市、神石郡等）に居住している場合（対象；高校生）

- (1) 午前 6 時または登校のため自宅を出る段階で、居住している地域または福山市で①、②、③のいずれかの状況が該当する場合は、自宅待機とします（表 3 参照）。

◆表 3◆

【午前 6 時または自宅を出る段階】

①、②、③のいずれかの状況	対象、対応	扱い
福山市だけ、もしくは福山市と居住地域両方で該当する場合	全生徒、自宅待機	特別欠席（特別欠課）
居住地域だけで該当する場合	該当地域の生徒は、自宅待機（その他の地域の生徒は登校）	特別欠席（特別欠課）

- (2) 自宅を出た後、居住している地域または福山市で①、②、③のいずれかの状況が該当する場合は、天候の状況等によって次の中で一番安全な方法をとってください。（ア）安全な場所に避難する。（イ）帰宅する。（ウ）学校に登校する。
- (3) 午前 11 時までに、居住している地域および福山市で①、②、③の状況の全てが解除された時は、安全を確保し登校してください。始業時刻は、警報等が解除されてからおおむね 2 時間後とします。
- (4) 午前 11 時の時点で、居住している地域または福山市で①、②、③のいずれかの状況が該当する場合は、登校しないでください。居住している地域の状況が改善していても、福山市で①、②、③のいずれかの状況が該当する場合は、臨時休業となります（表 4 参照）。

◆表 4◆

【午前 11 時の時点】

①、②、③のいずれかの状況	対象、対応	扱い
福山市だけ、もしくは福山市と居住地域両方で該当する場合	全生徒、臨時休業（休校）	—
居住地域だけで該当する場合	該当地域の生徒は、自宅待機（その他の地域の生徒は登校）	特別欠席（特別欠課）

- (5) JR 福塩線利用生徒は、①～③の状況に加えて、JR 福塩線において自分が利用する区間が運休の場合も、自宅待機の対象となります。
- (6) JR 山陽線の尾道駅以西の区間を利用する生徒は、①～③の状況に加えて、JR 山陽線において自分が利用する区間が運休の場合も、自宅待機の対象となります。

4 中学校の給食について

本校中学校の給食は、赤坂小学校との「親子給食」（赤坂小学校で調理した給食を本校に運搬し、給仕する方法）ですので、赤坂小学校の給食の有無に本校が連動することになります。気象警報発令時等では、次の通りの対応となりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

- (1) 本校が「自宅待機」または「臨時休業」であっても、赤坂小学校の給食が実施される場合、本校の給食も準備されます。
- (2) 本校が「通常授業」であっても、赤坂小学校の給食が実施されない場合、本校の給食も準備されません。
- (3) 午前 11 時までに、本校の「自宅待機」が解除され、授業が開始される場合、「本校の給食の準備状況」「各自の昼食の必要」について、すぐー等により、お知らせします。
- (4) 気象警報発令時等により、本校の給食が実施されない場合でも、食材等の準備の都合上、給食代金をいただくことになります。なにとぞ、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

5 注意事項

- (1) 自宅待機による欠席は特別欠席扱いとします。
- (2) 臨時休業等により行われなかった授業については、長期休業日等に行うことがあります。
- (3) ①～③のいずれの状況でない時でも、気象・交通機関・道路などの状況により登校に危険が予想される場合や、JRや路線バスの運休により登校に困難が生じた場合は、保護者の判断のもとで自宅待機してください。
- (4) テレビ・インターネット等で気象警報等の状況を確認し、午前11時までに①～③の状況が解除された時には、すぐに登校を始められるように準備をしておいてください。
- (5) 始業時刻後に①～③のいずれかの状況になった（または、なると予想される）時は、生徒の安全確保のため、下校を早めたり、遅らせたりすることがあります。
- (6) 模擬試験や休業中の補習等、休日・休業中の部活動についても、この「気象警報発令時等の対応」に準じてください。
- (7) 自宅待機によって模擬試験等が受験できない場合は、追試験や自宅受験等を行う予定です。

(令和2年7月改訂)

(令和3年5月改訂)

(令和5年3月改訂)

(令和8年6月改訂)

【参考】

1 警戒レベルとその内容（気象庁 HP より）

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

※気象庁の警戒レベルの発表を受けて、各自治体が「警戒レベル4（避難指示）」を発令します。

2 これまでと変わらない警報等

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、 濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪